



松井 隆司がヒロセ通商＜7185＞株式の大量保有報告書を提出



ヒロセ通商＜7185＞について、松井
隆司が8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、松井
隆司のヒロセ通商株式保有比率は、6.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。